

随意契約理由

令和 5 年(2023 年)4 月 1 日

契約担当課名	児童生徒課
発注担当課名	児童生徒課
契約名称	創造活動指導員賠償責任保険・損害保険
契約内容	創造活動指導員賠償責任保険・損害保険
契約締結日 及び契約期間	令和 5 年 (2023 年) 3 月 31 日 令和 5 年 (2023 年) 4 月 1 日～令和 6 年 (2024 年) 3 月 31 日
契約の相手方 (所在地・名称)	奈良県奈良市四条大路 2-2-12 マーシュ総研株式会社
契約金額	117,180 円
随意契約理由	<p>(地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号に該当)</p> <p>創造活動指導員に対して、従来の無償ボランティアを対象とした傷害保険・賠償責任保険では保険が適用できず、創造活動指導員の無保険状態を解消するため、損害保険を取り扱うマーシュ総研株式会社に対して、創造活動指導員に適用できる独自の保険の設計を依頼したものです。</p> <p>このため、同社以外に同様の保険を取り扱う事業者がないため、地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号により随意契約を行うものです。</p>